

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
日本福祉大学中央福祉専門学校	平成1年3月31日	長岩嘉文	〒460-0012 名古屋市中区千代田3-27-11 (電話) 052-339-0200																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人日本福祉大学	昭和28年1月31日	丸山 悟	〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田会下前35-6 (電話) 0569-87-2211																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	言語聴覚士科	平成六年文部省告示第八四号	-																					
学科の目的	リハビリテーション医療の一翼を担う専門職として高い実践能力を身につけると同時に、医療・福祉・保健・教育という多様なフィールドに求められる知識を修得する教育を行う。臨床において症状・障害を客観的に把握するだけでなく、人のこととして捉えられる感性・対応力を備えた人材を育成する。																								
認定年月日	令和2年3月25日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習																				
2年	昼間	2355時間	1365時間	510時間	480時間																				
				0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80人	37人	0人	4人	22人	26人																				
学期制度	<p>■第1学期(前期):4月1日～9月30日</p> <p>■第2学期(後期):10月1日～3月31日</p>			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>学期ごとに期末試験を実施し、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)で評価する。C以上を合格とする。</p>																				
長期休み	<p>■夏 季:8月10日～8月18日</p> <p>■冬 季:12月28日～1月3日</p> <p>■学年末:3月上旬の成績通知～3月29日</p>			卒業・進級条件	<p>進級条件:2年次への進級条件は設定していない。ただし、2年次後期の臨床実習Ⅱ・Ⅲ期の履修条件として、所定の演習科目を修得する必要がある。</p> <p>卒業要件:所定の修業年限を在学した上で、教育課程表に示す教育課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して卒業を認める。</p>																				
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>クラス担任が主となり、出欠席や課題の提出状況、期末試験などを日常的に把握し、必要に応じて声掛けや個別相談・指導を実施。国家試験受験対策には別に担当教員を置き、在学期間を通じて指導にあたる。</p>			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>4年制大学卒・社会人に入学資格がある課程のため、特に課外活動への要望や実績ではなく、学生は正課学習に集中して在学している。</p> <p>■サークル活動: 有</p>																				
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院、介護老人保健施設、子ども発達センター、障害者支援施設</p> <p>■就職指導内容</p> <p>個別面談・カウンセリング、就職オリエンテーション、個人面談指導・模擬面接、履歴書・応募書類作成添削指導、卒業生・現職者との面談・相談促進。卒業時に内定がない者に対しては、卒業後も個別に連絡を取り、本人に就職の意思がある限り支援を継続している。</p> <p>■卒業者数 6 人</p> <p>■就職希望者数 6 人</p> <p>■就職者数 : 6 人</p> <p>■就職率 : 100.0% %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 100.0% %</p> <p>■その他</p> <p>・未就職: 0人</p>			主な学修成果(資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの</p> <p>②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの</p> <p>③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	6人	6人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
言語聴覚士	②	6人	6人																						
0	0	0	0																						
0	0	0	0																						
0	0	0	0																						
	(令和3年度卒業者に関する 令和6年5月1日 時点の情報)																								
中途退学の現状	<p>■中途退学者 2 名</p> <p>令和5年4月1日時点において、在学者20名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者18名(令和6年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>進路変更、健康状態</p>			■中退率	10%																				
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>成績不振者に対する個別指導、進路変更・退学希望者に対するクラス担任と学科長による2段階面談、健康問題への助言・受診相談</p>																								
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>※有の場合、制度内容を記入 言語聴覚士科入試奨学金(入学金を全額免除)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 納付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付実績者数:9名</p>																								
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p> <p>一般社団法人リハビリテーション教育評価機構:2014年度認定、2019年度認証 http://jcore.or.jp/certification.html</p>																								
当該学科のホームページURL	https://www.n-fukushi.ac.jp/chuo/course/gengo/																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士科の教育課程はすべて国家試験指定科目であり、そのうち95%以上を実務経験を有する教員が担当し、医療・リハビリテーション現場での事例などを引用・紹介しつつ授業を展開し、専門科目はすべて専任教員が担当している。臨床実習は学内演習において併設の訓練施設も活用しながら専任教員が徹底して臨床実務の準備指導にあたり、実習に先立っては実習先の指導者を招いたバイザーハウスを開催。学校内教育と現場での指導を完全リンクさせている。そのうえで教育課程編成の点検と改善のため、講師派遣や実習指導等で連携実績のある機関より参画をいただいた教育課程編成委員会を設置し、意見・助言や要望の集約し、反映させる。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での意見・議論の内容は言語聴覚士科会議で整理・検討し、学科教員にフィードバックを行う。このうち、カリキュラムや教授法・実習指導法に関わって変更や更新を要する場合は学科長会議にて審議し、学園内(理事会)及び行政上の必要な手続きを行う。医療業界や学会とのつながりで学校運営や学園経営に関連する意見や情報については、専門学校政策会議と学園顧問会議で報告・紹介することとしている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村瀬 文康	一般社団法人 愛知県言語聴覚士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
吉田 貴宏	社会福祉法人 フラワー園 特別養護老人ホーム あんのん	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
東俣 淳子	社会福祉法人 豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
畠田 力	社会福祉法人 同善福祉会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月頃、3月頃)

(開催日時(実績))

・2023年12月13日、2024年3月18日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・外国人留学生の本格的な受け入れが始まるところから、支援・指導方法についての情報交換や、教員間での共有事項や学校としての対応で必要なことについて意見交換を行ったほか、今後の人材育成や就職先の点についてもディスカッションを行った。教育方法については新学期より随時反映していくことを確認(介護福祉士科)

・学生が多様化し、指導方法にも変化や改善の対応が迫られるなか、次々年度から導入される「養成所指定規則改定と実習指導者講習会」について説明。実習施設側の受講体制や制度に対するご意見を伺い、実習指導者講習会開催にむけての準備の参考とした。(言語聴覚士科)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習Ⅰ～Ⅲのシラバス、到達目標と、4領域に渡る学内演習での学びの流れ等をすべての実習先・指導者に周知・共有したうえで、実習期間中はメール、電話等による連絡、オンライン会議、実習巡回によるリアルタイムでの進捗状況確認を行いつつ、修了をめざす。要改善・対応事項については、実習担当教員と学科長で対応方針を確認したことを実習指導者(必要に応じて責任者)と協議を行いながら、修了まで連携して指導に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの各シラバスで示した「ねらい」「到達目標」に基づき、個別支援・リハビリテーションの実践に向け、学生の修了まで連携して導く(委託契約を締結)。

【実習前】シラバスに基づいた各実習のねらい・趣旨の共有と実習配属計画の確認

【実習期間中】計画に基づく現場実習と指導→毎日の実習記録の確認と助言→メール、電話等による連絡、オンライン会議、実習巡回によって実習進捗状況と課題を指導者と確認、必要に応じて現場で学生に個別指導

【修了】実習記録・振り返りに基づき学生の取り組みを評価(実習指導者)→学校側は実習・実習の課題提出状況と内容、姿勢も踏まえて総合評価の上、事後指導を実施

課題となる実習は医療機関、子ども発達・療育センターにて実施。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ期	臨床実習Ⅰ期を通しては、①適切な実習態度および職業人としての基本的態度が備わる ②実習施設の概要や設置目的を事業内容を踏まえて理解する ③その中の言語聴覚士の業務と役割を把握する ④症状や援助方法を客観的・包括的に観察できる ⑤適切な記録ができる の目標を達成するための実習を行う。	医療・療育機関、介護老人保健施設
臨床実習Ⅱ・Ⅲ期	臨床実習Ⅰと同じ項目に加え、①充分な観察を踏まえた情報収集と分析 ②検査の実践 ③治療や訓練に対する評価と課題の整理 ④評価に基づく訓練・指導計画の作成と立案 ⑤実習内容の適切な記録を行い、ケースレポートを作成し、発表できる 以上の課題を実習で行う。	医療・療育機関、訪問看護リハビリ事業所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

下記の取り組みを行う。

・医療・リハビリ現場や福祉領域での動向や政策を把握したうえで、学校・教員として新規あるいは掘り下げて学ぶべきテーマを優先する。

・教員が自分で立てた計画に基づき研究・研修に取り組むことを奨励する(個人研究費も支給)。

・経験年数や従前の研究・研修実績を勘案し、すべての教員の機会均等に留意する。

これらを踏まえ、職能団体や学校協会、学会が実施する研修会やプログラムに参加することや、運営・講師・プレゼンテーションといった役割を担うとともに積極的に支援する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「全国リハビリテーション学校協会 2023年度東海ブロック教育部研修会」

期間:令和5年11月26日(日) 対象:教員・連携企業等(実習受け入れ施設・就職先)

内容:「臨床現場で求められるセラピストとは」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:全国リハビリテーション学校協会 第36回教育研究大会・教員研修会

期間:令和5年8月25日(金)、26日(土) 対象:教員

内容:「リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト」

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「全国リハビリテーション学校協会 2024年度東海ブロック教育部研修会」

期間:未公開 対象:教員・連携企業等(実習受け入れ施設・就職先)

内容:未公開

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:全国リハビリテーション学校協会 第37回教育研究大会・教員研修会

期間:令和6年8月30日(金)、31日(土) 対象:教員

内容:「ナラティブと最先端医療教育の融合」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

中央福祉専門学校中期計画において、本校の教育と経営を統合的に推進する組織ガバナンスの強化を目標の一つに設定し、学校運営の自己評価、担当理事の職務行動評価、事業評価を実施するPDCAサイクルの確立および定着を図ることを重点課題としている。この取り組みを客観的に検証し、ステークホルダーの協力を得ることで本校の教育水準向上につながることを期して学校関係者評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神に基づく目標設定、事業計画書の達成状況(中間・期末)
(2)学校運営	組織ガバナンス、政策管理のPDCA実行状況
(3)教育活動	シラバスに基づく授業運営、休講・補講状況の管理、テキスト評価
(4)学修成果	成績分布の把握、採点・評価の点検、模擬試験等の成績管理
(5)学生支援	出欠席や授業態度の把握、個別面談記録状況、休退学等の学籍管
(6)教育環境	教材の評価と導入計画、ICT機器の点検と年次更新状況、施設設備
(7)学生の受け入れ募集	オープンキャンパス参加者アンケート調査、学科別入学者数、在学生アンケー
(8)財務	学校法人財務部への監査法人監査結果、補正予算編成と予算査定
(9)法令等の遵守	学科長会議および専門学校政策会議における点検
(10)社会貢献・地域貢献	職能団体、協会、教員個人の実績に基づき随時評価
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本校の2021年度事業結果および中央福祉専門学校中期計画(2021~2024年度)に基づく専門学校事業計画および事業企画書(重点課題シート)を報告し、本委員会において評議を受けた。このうち、言語聴覚士科においては、実習指導を通じて学生のコミュニケーション能力や自律性に変化(低下)が感じられるとの指摘を受け、学生指導や関わり方について改善を図ることとした。一例として、専任教員が担当する主要専門科目を手始めにループリック評価の本格的な導入に着手した。学生が学びや実習の内容について「趣旨・目標の理解」「自身の到達点を自覚」「それに対する評価の客観的理解」を体系的に考え、教員と共有することで、指摘を受けた部分の改善や資質の向上につながるものとして、今後も対象科目や教員の側の指導力向上を拡充していく方針である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
村瀬 文康	一般社団法人 愛知県言語聴覚士会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
吉田 貴宏	社会福祉法人 フラワー園 特別養護老人ホーム あんのん	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
東俣 淳子	社会福祉法人 豊田市福祉事業団 豊田市子ども発達センター	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
富田 力	社会福祉法人 同善福祉会	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.n-fukushi.ac.jp/chuo/>

公表時期: 令和6年7月中旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ホームページを活用した情報公開、提供に努める
- ・評議委員には報告書による資料報告および委員会での説明により情報を提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長・教員名、基本情報、特色
(2)各学科等の教育	開講科目一覧、国家資格取得状況・合格率、教学スケジュール
(3)教職員	氏名等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習内容、実習受入実績等
(5)様々な教育活動・教育環境	校内環境、特色ある科目や授業風景
(6)学生の生活支援	個別相談の対応状況
(7)学生納付金・修学支援	入試制度・学費・奨学金制度の情報提供
(8)学校の財務	学校法人の財務諸表公開
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の公表
(10)国際連携の状況	留学生受入状況
(11)その他	学則等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.n-fukushi.ac.jp/chuo/>

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚士科)令和4年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任	
○			医学総論	知識としての医学と哲学的な技術(アート)をテーマに学ぶ。個々の医学科目とは異なる総論的観点を持ち、医学を学習することの意義を理解し、臨床医学的思考法のスキルを身につけることが出来る。			1後	15	○		○		○
○			解剖学	構造と機能の関連を重視し、部分と全体の関係や構造と疾患の関係を自分で考えられる力をつける。			1前	30	○		○		○
○			生理学	機能系ごとに構造と機能の関連を重視し、部分と全体の関係や構造・機能と疾患の関係を考える。			1後	30	○		○		○
○			病理学	病理学について、総論的な知識を修得すると共に、それに基づき具体的な疾患について理解できるようにする。現在話題の医学的テーマ(再生医療など)についても理解を深める。			1前	30	○		○		○
○			内科学	診断へのアプローチの仕方(診断学)、症候論、治療論(主に薬理学)を解剖学と生理学及び病理学という基礎医学を基に理解する。			2前	30	○		○		○
○			小児科学	解剖学、生理学、病理学だけでなく発達的な視点を加えて新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期と成長、発達しつつある小児の病気を診て考える方法を学習する。			1後	30	○		○		○
○			精神医学	臨床に必要な精神医学の基本を学ぶ。神経系の解剖学と精神症状を整理したあとで、精神疾患分類を学ぶ。			2前	30	○		○		○
○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の理解とともに、医学と障害について学習し、リハビリテーション・チームの一員としての言語聴覚士の役割を理解する。			1前	15	○		○		○
○			耳鼻咽喉科学	耳および鼻、口腔、咽頭、喉頭、気管、食道などの構造・機能・病態を理解し、臨床で役に立つ耳鼻咽喉科学を学ぶ。			1前	30	○		○		○

○		臨床神経学	神経疾患について、各疾患の病態・症状・診断・治療・予後などの特徴を知り、全般的に理解する。	2 前	30		○		○		○		○	
○		形成外科学	言語・聴覚障害をきたす先天異常、外傷、腫瘍に重点をおく。形成外科学的治療の特殊性を理解する。	1 前	15		○		○		○		○	
○		臨床歯科医学・口腔外科学	歯・歯周組織の発生、構造、機能、疾患と口腔、顎、顔面、頸関節、唾液腺の発生、構造、機能、疾患について学ぶ。また、言語障害との関係のある口腔機能障害についても学習する。	1 前	30		○		○		○		○	
○		呼吸発声発語系の構造、機能、病態	呼吸・発声・発語系の解剖学的構造・機能を学び、病態生理の理解を深める。	1 後	30		○		○		○		○	
○		聴覚系の構造、機能、病態	聴覚系の解剖学的構造・機能を学び、病態生理の理解を深める。	1 後	30		○		○		○		○	
○		神経系の構造、機能、病態	中枢神経および末梢神経系の解剖と生理について学び、神経疾患の症候およびその病態生理を理解する。	1 後	30		○		○		○		○	
○		臨床心理学	臨床心理学的問題とその援助方法について理解することを目的とする。具体的には、心理学的・精神医学的な病理に関する基本的知識を習得した上で、多面的・総合的な「人間理解」の方法(アセスメント)について学び、それを活かした心理学的援助の方法について理解する。	1 通	60		○		○		○		○	
○		生涯発達心理学	生涯にわたる発達を、心理学的視点から理解する。身体・運動、知的機能、人間性、社会性などの領域ごとの発達を捉え、周産期から老年期に至るまでの各発達段階における発達の特徴を学び、言語聴覚士としての知識活用をめざす。	1 通	60		○		○		○		○	
○		学習・認知心理学	リハビリテーション・ハビリテーションを実践するための基礎として、人間の認知や記憶、思考、言語のしくみと学習理論、技能習熟などについて学ぶ。	1 通	60		○		○		○		○	
○		心理測定法	言語聴覚士の臨床で用いる心理物理学的測定法の基礎を解説するとともに、実際に簡単な調査演習を行うことによりその仕組みの理解を深める。	2 前	30		○		○		○		○	
○		言語学	日常生活で当たり前のように用いている言語の性質について「記号」としての側面から考察する。日常的なにげない表現にスポットを当て、その裏にある言語の特性について理解を深める。後期からは国家試験対策も行う。	1 通	60		○		○		○		○	
○		音声学	人間の言語コミュニケーションにおいて非常に重要な役割を果たしている音声について、日本語や英語といった特定言語(多くの場合母語に相当する)に扱らない音声の記述についての基礎を学習する。	1 通	60		○		○		○		○	

○		音響学	音響学では音声を他の音波と同様に物理的視点で考察し、他の音波との相違点についての知識を深め、授業の後半では音響分析ソフトを利用して音響分析の基礎を学習する。	2 前	45		○		○		○		○	
○		聴覚心理学	基礎的な音響知識や心理測定を踏まえながら、人間の「音の聞こえ」—そして「ことばの聞こえ」—を理解することを目的とする。	2 前	15		○		○		○		○	
○		言語発達学	言語獲得過程について理解を深める。言語の発達は乳幼児・児童期の全体発達の中で理解することが重要であり、そのため身体・社会・認知といった全体発達についても解説する。言語獲得の理論や言語発達研究の流れを紹介しながら、人間にとっての言語の意味、乳幼児期を通じた発達について多面的に理解する。この講義を通じて、言語発達支援を行う専門家の役割を理解する。	1 前	30		○		○		○		○	
○		社会保障制度	人の一生に関わる社会保障制度体系や運用の実際を、ライフサイクル毎に縦断的に学習する。社会福祉援助技術や医療で働く福祉職、セルフ・ヘルプグループを学習することにより利用者に必要なネットワークの視点も学ぶ。	2 前	30		○		○		○		○	
○		リハビリテーション概論	リハビリテーション理念の理解とともに、「障害」について学習し、言語聴覚士としてリハビリテーション・チームの一員としての役割を理解する。	1 前	15		○		○		○		○	
○		医療福祉教育・関係法規	言語聴覚士として必要な法律(医療法等)の概要を学び、想定される対象者の生活を支える社会の仕組みを理解する。また、関係する職種の役割や機能を理解する。	2 前	15		○		○		○		○	
○		言語聴覚障害概論Ⅰ	言語聴覚士職務、コミュニケーション過程について講義した後、言語聴覚障害の疑似体験により言語聴覚障害者への理解を深める。また、臨床家に必要な基本姿勢、職業倫理や臨床現場の他職種の役割とチームアプローチについて講義・演習を行う。	1 前	30		○		○		○		○	
○		言語聴覚障害概論Ⅱ	各論を学ぶ為の基礎知識として、言語聴覚士の扱う障害と、それぞれの障害毎の原因疾患、症状、対応について講義する。また、それぞれ評価・診断・治療・指導・訓練の原則と方法の概要を講義する。	1 前	30		○		○		○		○	
○		言語聴覚障害概論Ⅲ(実習指導)	学外臨床実習の事前指導を行う。1年生後期のⅠ期臨床実習、2年生後期のⅡ・Ⅲ期臨床実習に関する指導に分け、基礎知識の整理や評価法の技能の習熟など、事前準備を万全に整える。	1 通 2 通	30			○		○		○		
○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	失語症の評価とプログラム立案の仕方、訓練の実際を学ぶため、検査の演習、読み取りを通じて評価、症状の分析、および鑑別診断を行い、訓練計画の立案を行う。	1 後	30			○		○		○		

○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	これまで学んできた知識・技能をもとに、臨床活動について一連の流れを理解し、学外臨床実習に備えて実践的な知識の体系化をめざす。様々な症状が合併したケースについて、その観察の視点から検査計画、評価と鑑別診断、プログラム立案の仕方、教材作成の実際までの一連の手続きの演習を行う。	2 前	30		○	○	○					
○		失語症Ⅰ	失語症の定義、病巣、原因疾患、症状、タイプ等の基礎知識について講義する。また、評価、訓練計画の立案、訓練法、失語症のリハビリテーションの流れについて述べる。	1 通	60		○	○	○					
○		失語症Ⅱ	「失語症Ⅰ」「言語聴覚障害診断学Ⅰ」で学んだ知識を元に失語症者の訓練、指導に必要な接遇態度や技能を修得する為の演習を行う。	2 前	60		○	○	○					
○		高次脳機能障害Ⅰ	神経心理学・高次脳機能障害の基礎、専門用語、言語聴覚士が取り扱う様々な高次脳機能障害についての症状、評価法、支援法について、概説する。	1 後	30		○	○	○					
○		高次脳機能障害Ⅱ	高次脳機能障害に関する最新の知見について、情報収集の仕方、収集した情報の吟味の仕方を演習形式で学習する。さらに高次脳機能障害の障害機序、各アプローチの作用機序をふまえた上でプログラム立案ができるよう、グループワークによる演習を実施する。さらには、自分でエビデンスを作っていくためのクリニカルリサーチを実施できるよう、高次脳機能障害に関する基礎的な研究法について学ぶ。	2 前	30		○	○	○					
○		言語発達障害Ⅰ	正常な言語発達と言語発達障害の生理病理の基礎を学び、関連する障害や疾患の特徴について知識を深める。言語発達段階をモダリティ別かつ階層的に評価・まとめることによって状態像を把握する。	1 前	60		○	○	○					
○		言語発達障害Ⅱ	言語発達障害を有する様々な臨床像について障害別に学習した後、それぞれの特徴にあった様々な評価法、支援法など働きかけの技法を学ぶ。	1 後	30		○	○	○					
○		言語発達障害Ⅲ	脳性麻痺、重症心身障害等の原因や症状を理解し、摂食嚥下障害及びコミュニケーション障害について必要な評価、訓練、指導方法を学ぶ。	2 前	30		○	○	○					
○		言語発達障害Ⅳ	「言語発達障害Ⅰ・Ⅱ」で学んだ知識を元に言語発達障害児の訓練・指導に必要な接遇態度や技能を修得するための演習を行う。	1 後	60		○	○	○					
○		音声障害Ⅰ	・喉頭の解剖および、発声のしくみと声の障害について学ぶ。 ・音声障害にかかる基礎的、臨床的事項(診断、評価方法、治療、アプローチ方法等)について学ぶ。	1 後	30		○	○	○					
○		音声障害Ⅱ	発声器官の解剖・生理と音声障害を引き起こす疾患等について講義する。音声障害の評価、検査法、治療法について講義や演習を通じて学ぶ。	2 前	30		○	○	○					

○		構音障害 I	構音器官の機能と構造、構音障害の概要、各種検査について学んだ後、サンプルテープの聞き取り、ケースビデオの評価・分析を行い知識技能の定着を図る。また、ディサーチア検査を中心とした演習を行い、後期の演習に備える。	1 前	60		○		○	○		
○		構音障害 II	構音障害者の訓練・指導に必要な接遇態度や技能を修得するため、情報収集、評価、訓練プログラムの立案、訓練の実施、記録、報告書のまとめ、助言指導など一連の臨床活動について演習する。	1 後	60		○		○	○		
○		嚥下障害 I	嚥下障害の原因、病態、障害などの基礎知識や臨床に結びつく評価、訓練の立案、訓練法や他職種との連携について講義する。	1 後	30		○		○	○		
○		嚥下障害 II	小児、成人の嚥下障害の臨床に結びつく評価、訓練の立案、訓練法や他職種との連携について講義や演習を通して学習する。	2 前	30		○		○	○		
○		吃音	吃音を中心にその他の流暢性障害について、種類、定義、発声機序、評価と診断および治療と援助方法について学ぶ。	2 前	30		○		○	○		
○		小児聴覚障害 I	①小児聴覚障害の原因と種類を学習し、乳幼児の聴覚検査方法を理解する。②小児聴覚障害の検査・評価を行い、具体的な指導方法を学ぶ。③健常児と聴覚障害児の発達を比較しながら支援方法を学ぶ。	2 前	30		○		○	○		
○		小児聴覚障害 II	「小児聴覚障害 I・成人聴覚障害 I II・補聴器・人工内耳」で学んだ知識を元に、聴覚障害児の訓練・指導に必要な接遇態度や技能を修得するための演習を行う。	2 前	60		○		○	○		
○		成人聴覚障害 I	聞こえの仕組み、聴覚障害の発見と診断と評価にいたる専門的知識、判断力について学び、その後の聴覚補償に至るまでの聴覚障害に関する基礎的知識を教授する。医療・教育現場で必要とされる基礎的知識の全般について概説する。	1 前	60		○		○	○		
○		成人聴覚障害 II	聞こえの仕組みとその障害を理解し、様々な聴覚検査方法を学び、聴覚障害の診断、治療方針、ならびに具体的な訓練を実施できるようにする。	2 前	30		○		○	○		
○		人工内耳	1)人工内耳のリハビリテーションを中心に、言語聴覚士の役割を理解する 2)人工内耳装用児の聴覚訓練法を学ぶ	1 後	15		○		○	○		
○		補聴器	補聴器の構造を理解し、よりよい補聴器フィッティングを行なえるようにする。	1 後	15		○		○	○		

○		臨床実習Ⅰ期	実習では以下の課題に取り組む。 ①臨床実習における各自の目標を立てる。②施設概要をまとめる。③実習で観察・実施した内容について記録を取り、整理した上で実習日誌に記入する。④実習全体を通しての反省、自己の課題などをまとめたレポートを作成する。	1 後	40				○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ・Ⅲ期	実習では以下の課題に取り組む。 ①臨床実習における各自の目標を立てる。②施設概要をまとめる。③実習で観察・実施した内容について記録を取り、整理した上で実習日誌に記入する。④施設毎に、担当した症例より一例選び、ケースレポートをまとめる。⑤臨床実習症例発表会用の抄録を作成する。⑥実習全体を通しての反省、自己の課題などをまとめたレポートを作成する。	2 後	440				○	○	○	○	○
合計		55科目										2355	単位時間(　単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。